

経営改善目標の修正について (案)

〔○ (公財) 神奈川芸術文化財団 〕

令和 7 年 7 月

神奈川県総務局組織人材部行政管理課

現行の経営改善目標等一覧

局名	法人名	現行目標年度	備考
政策局	(株)湘南国際村協会	令和9年度まで (5年度～9年度)	
文化スポーツ 観光局	(公財)神奈川文学振興会	令和7年度まで (3年度～7年度)	
	(公財)神奈川芸術文化財団	令和7年度まで (3年度～7年度)	今回議論 (目標修正)
	(公財)かながわ国際交流財団	令和7年度まで (3年度～7年度)	
環境農政局	(公財)地球環境戦略研究機関	令和10年度まで (7年度～10年度)	
	(公財)かながわ海岸美化財団	令和8年度まで (4年度～8年度)	
	(公財)かながわトラストみどり財団	令和9年度まで (7年度～9年度)	
	(公社)神奈川県農業会議 (※)	令和7年度まで (5年度～7年度)	
健康医療局	(福)神奈川県総合リハビリテーション事業団	令和7年度まで (3年度～7年度)	
	(公財)かながわ健康財団	令和7年度まで (3年度～7年度)	
産業労働局	(公財)神奈川産業振興センター	令和7年度まで (5年度～7年度)	
県土整備局	神奈川県道路公社	令和8年度まで (5年度～8年度)	
	(公財)神奈川県下水道公社	令和10年度まで (6年度～10年度)	
警察本部	(公財)神奈川県暴力追放推進センター	令和7年度まで (5年度～7年度)	

(※) 令和5年度から名称変更（旧（公社）神奈川県農業公社）。

令和 7 年 7 月 31 日

令和 7 年度第 1 回
神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の修正について（案）

（公財）神奈川芸術文化財団

経営改善目標（目標期間：令和3年度～令和7年度）

(法人名) 公益財団法人神奈川芸術文化財団

1 法人の使命・担うべき役割

当財団は、県主導の第三セクターとして、県立の文化施設の指定管理者として、公益法人としての3つの側面からの使命と役割の責務を果たすため、その趣旨を十分に認識し、実現に向けた運営に努めていかなければならない。

- 県主導の第三セクターとして、県民ニーズや社会情勢の変化に対応しながら、効果的かつ効率的な事業を行っていく。また県に準じた透明性の高い組織運営に取り組む必要がある。
- 県の総合計画の「かながわグランドデザイン」における文化施策及びその個別計画である「かながわ文化芸術振興計画」を踏まえた事業内容、文化施設の維持を行い、同時に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）」において定められた設置者等との連携協力、創造性及び企画性の高い事業等の質の高い事業実施、「新しい広場」として広く県民に開かれた場となることを目指していく。

特に、「かながわ文化芸術振興計画」においては、県の文化政策の推進体制の一部として、当財団が位置付けられ、文化の持つ力を文化以外の分野にも活用するため、文化芸術拠点としての文化施設としてのみならず、学校等の教育施設、社会福祉施設等との連携による県域への展開が期待されている。こうした、新しい視点からの課題の解決、事業計画の立案、実施、継続、文化施設の維持が当財団の担うべき役割と考える。

- 県立の文化施設3館（県民ホール・芸術劇場・音楽堂）の令和3年度からの指定管理者として、県と一体となって、神奈川県における芸術文化の創造と普及のための事業を行っていくため、以下の4つの重点テーマを定めて事業を展開していく。

- 1 ■各館のプランディングの強化と3館一体運営の推進
- 2 ■あらゆる人々へ開かれた場
- 3 ■地域との連携の強化～繋がりの実現～
- 4 ■今後予測される厳しい財政環境への対応

- 当財団を取り巻く社会環境の変化と今後の5年（次期指定管理期間）の年月を見据え、芸術文化の分野が求められること、やるべきことを改めて考え、財団の「理念とミッション」を定めた（令和元年6月）。~~この新たな「理念」の下に、4つの「ミッション」を定め、3館の文化事業、施設利用に関する業務について、このミッションに基づいた施策を立案し、展開していく。この新たな「理念」と「ミッション」に基づき、3館の文化事業、施設利用に関する業務の施策を立案し、展開していく。~~

① 神奈川芸術文化財団の理念

- ・私たちは、その想像力と創造性を活用し、芸術文化の価値を高めます。
- ・私たちは、芸術文化の力で、地域に生きる人々の心を豊かにし、幸福な社会の実現に貢献します。

② 4つのミッション

・創造に挑む

芸術文化の価値の追求／多様な価値観や美意識／表現の自由に基づく作品の創造

古典作品の再発見と伝統の継承／劇場法が示す公共劇場のモデルを体現

・感動を分かち合う

自宅でも職場・学校でもない、人びとに開かれた「第3の場所」としての文化施設の実現
豊かな芸術体験の提供、多様な芸術文化の紹介／広域ネットワークの構築

文化施設の維持・運営を通し、あらゆる人々の鑑賞や創造活動を支援

・つなに考える

新たな行動に結びつく公正で適正な評価と組織整備／社会と芸術、時代の多面的な検証

芸術文化の公共性や可能性の考察／文化施設の公共性や可能性の考察

・未来につなぐ

芸術文化の担い手の育成／次世代への継承／創造性やコミュニケーション能力を養う教育の拠点

2 県が法人に期待する役割

県が策定した「かながわ文化芸術振興計画」の重点施策や施策展開の基本的な視点の一つに位置付けている「子どもや高齢者、障がい者など、あらゆる人々の文化芸術活動の充実等」や「文化芸術を通じて、共生社会の実現を後押しする」といった内容を踏まえ、引き続き3館一体による効果的かつ効率的な施設運営を期待する。

また、3館の特性を最大限に生かし、マグネット・カルチャー事業を始めとする文化芸術事業を総合的にバランス良く企画・制作し、3館で育成された専門人材や培ったノウハウを活用しながら、コロナ禍においても、本県の文化行政推進の一翼を担う文化活動の拠点として引き続き、当財団が経営改善に取り組むとともに、質の高い芸術文化に親しむ機会を県民に提供し、本県における文化芸術振興を推進する法人としての役割を果たすことを期待している。

3 法人運営における現状の課題

1 新型コロナウイルス感染症による影響からの回復（利用率・入場者数・利用料収入）

令和元年度末から続く新型コロナウイルス感染症による影響は、令和2年度も続き、主催事業の中止が約30事業、規模縮小・Web配信などの実施形態の変更又は日程変更となったものが30事業など、合計60の事業に及んだ。施設維持管理運営事業については、例年施設利用率がいずれも80%以上であったが、令和2年度は、令和2年12月時点での県民ホールが30.7%、芸術劇場は71.2%、音楽堂が35.5%の見込みである。令和3年度以降もイベント開催の自粛傾向がしばらくは続くことが予想され、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じた収容人数の制限も来館者の安全確保のためには必要な措置と考える。そのため、今後も感染状況等の情勢を踏まえながら、感染予防策を最大限に図り、県民の方々が安心して利用し、鑑賞できる環境を整えるほか、利用を回復し、利用料収入を回復していくことが最大の課題である。

2 共生社会の実現を後押しするための積極的なアプローチ

「かながわ文化芸術振興計画」の施策展開の基本的な視点の一つである「文化芸術を通じて、共生社会の実現を後押しする」、また、当財団の重点テーマ「あらゆる人々へ開かれた場」の実現を目指していくため、今まで各館で行ってきた、ソフト・ハード面でのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を今後も推し進め、最大限に効果を發揮する必要がある。そのため、長期的視点で、県域全体に効果をもたらすため、この機能を専門とする社会連携ポータル部門を令和3年度から整え、鑑賞サポートや日本語を母語としない在住外国人の方々や障がい等により日本語を解し難い方々への情報提供を行うなど、誰もが芸術文化に親しむことができるようアクセシビリティを強化していく。

3・地域に根ざした文化財団、文化施設としての事業の活性化

「かながわ文化芸術振興計画」の施策展開の基本的な視点の一つである「文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくりだす、マグネット・カルチャーを推進する」ため、3館の文化施設において主催事業を実施することにとどまらず、各施設をマグネット・カルチャーの拠点と捉え、そこから教育現場へのアプローチ、オペラ及び演劇などの県内巡回公演等を実施することにより、県域全体の鑑賞機会を増やしていくための主催事業のラインナップを企画する。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

（総括的目標）

県立文化施設の指定管理者として、県民へ質の高い芸術の鑑賞機会を提供するという法人の設置目的に沿った事業を積極的に進めており、次期指定管理期間においても、「かながわ文化芸術振興計画」の内容を踏まえた3館一体による新たな事業の展開等に取り組むことが更なる県民サービスの向上につながると考える。

また、今まで各館で行ってきた、ソフト・ハード面でのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の一体的な推進やオペラ及び演劇などの県内巡回公演等や教育現場へのアプローチなどの

「社会インフラとしての文化施設」の機能を果たす取組を進めている。

No.1 来館者数(入場者数)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
199千人	633千人	738千人	844千人	949千人	1,055千人 401千人
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	「かながわ文化芸術振興計画」におけるマグネット・カルチャーの推進 県民の方々に文化芸術に親しむ機会を提供し、「あらゆる人々に開かれた場」として、「社会インフラとしての文化施設」の機能を果たす。				
目標値の設定根拠	3館ともに施設の老朽化による緊急修繕又は経年劣化による設備の入替え等の時期を迎えるに、利用に供せない日が見込まれるため、目標の設定値は、 本館県民ホール と音楽堂は、前期の目標値を継承、芸術劇場は、予定されている修繕やその実績日数の利用に供することができない日数を控除して算出した。その目標値を令和7年度に置く。しばらくは、利用率の低下、収容人数の制限の影響が続くとし、令和3年度は、目標値の60%とし、令和7年度に向けて、利用率とともに回復するための取組を行う。				

※令和7年度は、県民ホールの休館による目標値の修正を反映している。

No.2 ホール利用率(%)

	令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
県民ホール	30.7%	49.2%	57.4%	65.6%	73.8%	82.0% —
芸術劇場	71.2%	51.0%	59.5%	68.0%	76.5%	85.0%
音楽堂	35.5%	51.0%	59.5%	68.0%	76.5%	85.0%
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	文化施設を有効に利用し、「社会インフラとしての文化施設」の機能を果たす。					
目標値の設定根拠	来館者数の設定根拠と同じ考え方に基づき、各館の目標値を令和7年度に置く。しばらくは、利用率の低下、収容人数の制限の影響が続くとし、令和3年度は、目標値の60%とし、令和7年度に向けて、利用率とともに回復するための取組を行う。					

※令和7年度は、県民ホールの休館による目標値の修正を反映している。

No.3 主催事業における入場者(人)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

37,400	49,940	58,830	67,720	76,610	88,900 72,900
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	「かながわ文化芸術振興計画」のマグネット・カルチャーの推進 3館を会場とした主催の公演、展示にとどまらず、県内巡回事業や人材育成事業、アウトリーチなども含めた当財団の事業がより多くの人々に届くよう取り組むことを図っていく。				
目標値の設定根拠	平成28年度から平成30年度の主催事業の入場者数の平均値を基本とし、その値を令和7年度の目標値に置く。入場者数やホール利用率と同様に、令和3年度はその目標値の60%とし、令和7年度に向けて入場者数を回復するための取組を行う。				

※令和7年度は、県民ホールの休館による目標値の修正を反映している。

No.4 多言語(やさしい日本語も含む)による情報発信実施事業(事業)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
0	10	10	15	15	15
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	ハード(施設)のバリアフリーだけではなく、ソフト(鑑賞面)のバリアフリー化を推進する。在住外国人や日本語を母語としない方々、障がい等により日本語を解し難い方々に情報を届きやすくすることにより、文化芸術に親しむ機会を増やしていく。同じ空間でだれ誰もが同時に芸術文化を鑑賞できる体制を整えることで共生社会の実現に寄与する。				
目標値の設定根拠	鑑賞サポートを実施する予定の公演において、最初の2年間において体制を整え、後半3年間に安定して発信していく。				

No.5 ホール・劇場を開く企画及び施設見学会等プログラムの実施(回)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3	22	22	36	36	36 32
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	地域の方々や、芸術に馴染みのない方々に向けて、鑑賞だけが目的ではないホール・劇場へ訪れる機会の創出により、親しみやしさを持っていただくことで、「あらゆる人々に開かれた場」になることを目指す。				
目標値の設定根拠	オープンシアター等のホール・劇場を開く企画を各館年間1回以上、及び施設見学会やバックステージツアーを定期的に実施する。前半2年間は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くとし、後半3年間に安定して実施していく。				

※令和7年度は、県民ホールの休館による目標値の修正を反映している。

No.6 学校教育へのアプローチ(エデュケーションアプローチ)の実施(回)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
-----------------	-------	-------	-------	-------	-------

2	2	3	6	6	6
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	県域を視野に、当財団の持つ芸術分野におけるノウハウを、子ども・障がいのあるをもつ子どもの通う教育機関と連携及び活用することにより、年齢や障がいにかかわらず等しく芸術文化に親しむ機会を提供する。				
目標値の設定根拠	従来は、教育現場へ実演者とともに出向き公演事業を行うことを中心に行ってきましたが、令和3年度以降は、一部継続しつつ、県域のより多くの学校教育において実現できるよう、教育機関と実演者をつなぐコーディネート機能の充実や教員向けのワークショップ等を行っていく。最初の2年間において、体制を整え、後半3年間に安定して実施していく。特別支援学校等の教育現場は感染予防の観点でアウトリーチが実施し難い状況であることから、令和3年度は令和2年度の実績値と同数を見込む。				

【収支健全化に向けた経営改善】

(総括的目標)

指定管理者制度導入時から継続して、経費節減努力及び収入増の取組を進め、経営の安定化に努めている。次期指定管理期間においては、引き続き3館一体による効率的かつ効果的な事業実施の指標や、新たな外部資金獲得に向けた具体的な取組を目標に掲げており、収支健全化に向けた具体的な取組を進めている。

No.1 利用料金収入(千円)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
204,574	277,800	324,100	370,400	416,700	463,000 211,000
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	財団経営の安定化及び事業の更なる充実				
目標値の設定根拠	3館ともに施設の老朽化による緊急修繕又は経年劣化による設備の入替え等の時期を迎えるにあたり、利用に供せない日が見込まれるため、目標の設定値は、令和元年度の実績を根拠とし、それを令和7年度に置く。しばらくは、来館者数の設定根拠と同じ考え方に基づき、利用率の低下の影響が続くとし、令和3年度は、目標値の60%とし、令和7年度に向けて、利用料金収入を回復するための取組を行う。				

※令和7年度は、県民ホールの休館による目標値の修正している。

No.2 小口寄附件数(件)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
10	14	19	26	36	50
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	外部資金の多様化を図りながら、地域の支援者を増やし、この寄附金を財源とした子ども・青少年向けの事業の充実や施設のバリアフリー化を行うことにより、県民の方々にとってより親しみ				

	やすい法人、文化施設となる。
目標値の設定根拠	令和元年度にキャンペーンを行った際の実績に基づき、それを令和7年度に置く。令和2年度の見込み件数から、徐々に増加させていく。
5 その他特記事項	